

## 特定計量器検査料の改定について（お知らせ）

日頃より、当協会の事業にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当協会は山形県、山形市の行政機関に代わり計量法に基づく「はかり」の法定検査を実施する県内唯一の公益的団体であり、検査を通じて適正計量の推進に取り組んでまいりました。

これまでも効率的な検査の実施や事務経費の削減の維持に努めてまいりましたが、最近の大幅な物価上昇の影響など様々な社会情勢が変化する中で、残念ながら従来の検査料を維持することが困難となってまいりました。

このため、誠に不本意ではございますが、令和7年4月1日から「[特定計量器検査料表](#)」のとおり新たな検査料に改定させて頂くこととなりました。

関係者の皆様には多大なご負担とご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

山形県指定定期・計量証明検査機関  
山形市指定定期検査機関  
一般社団法人山形県計量協会  
山形市松栄2丁目2番1号  
TEL 023-644-9811 FAX 023-644-9810